

風しん対策に関する緊急要望

「風しんに関する特定感染症予防指針」（平成 26 年 3 月 28 日付け厚生労働省告示第 122 号）では、「早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、平成 32 年度までに風しんの排除を達成すること」を目標としているが、本年 7 月以降、首都圏を中心に風しん患者が急増しており、平成 30 年の全国の風しん患者累積報告数はすでに 2,300 人を超えている。

今回の風しん患者の中心は、風しんの免疫が十分ではない世代である。

国は、繰り返される風しん流行に対する予防措置として、風しん届出数の増加の背景となっている層への対応を検討しているが、対応方針案では、定期接種の機会が一度もなかった 39 歳から 56 歳（昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日出生）の男性のみをその対象としており、今回の患者数増加を十分に踏まえたものとなっていない。

このようなことから、「風しんに関する特定感染症予防指針」に掲げる目標を達成するため、次のとおり実効性のある措置を速やかに講じられるよう強く要望する。

- 1 先天性風しん症候群の発生を防止するとともに、風しん排除を達成するため、39 歳から 56 歳の男性に限らず、風しんの免疫が十分ではない世代に対して、幅広く、全額国庫負担により抗体検査を行うとともに、定期の予防接

種を行うことも含め、実効性のある風しん対策を講じること

2 予防接種や抗体検査が滞りなく実施されるよう、国が強いリーダーシップを発揮し、風しん含有ワクチンや検査キットの生産及び流通に関し、在庫量の不足や偏りが生じないようにすること

平成 30 年 12 月 10 日

厚生労働大臣 根本 匠 様

九都県市首脳会議

座長 さいたま市長 清水 勇人

埼玉県知事 上田 清司

千葉県知事 森田 健作

東京都知事 小池 百合子

神奈川県知事 黒岩 祐治

横浜市長 林 文子

川崎市長 福田 紀彦

千葉市長 熊谷 俊人

相模原市長 加山 俊夫